



様式第4号（第6条関係）

平成30年8月10日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会派名 21・未来クラブ  
代表 関野 兼太郎

### 行政視察（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

#### 記

1 期 間 平成30年7月26日～7月27日（1泊2日）

2 参加者名 関野 兼太郎 斎藤 隆浩 尾崎 孝好 田中 栄志  
上杉 考哉 佐野 正幸 吉原 孝好

3 場所（行政視察地・研修場所）

- (1) 7月26日（木）兵庫県明石市
- (2) 7月27日（金）岡山県岡山市

4-1 調査・研修概要（兵庫県明石市）

(1) 観察市の概要

明石のまちは、江戸時代には小笠原家10万石（後に松平家8万石）の城下町として栄えた。そして、阪神・播磨・淡路との接点に位置する地理的条件を生かし、交通の要としての役割を果してきた。

大正8年11月1日に市制が施行。その後、昭和17年に林崎村を、昭和26年には大久保町、魚住村、二見町の3町村を合併して、ほぼ現在の市域が形成。平成14年4月に特例市、さらに、平成30年4月からは中核市となった。明治19年に勅令によって日本標準時が定められてからは、明石市は「子午線のまち」としても全国的に有名である。

・人口→29万7,460人（平成30年7月1日現在）

・面積→49.42km<sup>2</sup>

・平成30年度一般会計予算→1,093億500万円

## (2) 調査の概要 1 『離婚前後の子ども養育支援事業について』

### ①取り組みの経緯と体制

親の離婚は子どもに与える影響が大きいことから、子どもの立場で養育支援をすべく、平成26年4月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始した。政策局市民相談室が所管。庁内に7人いる弁護士職員の内、市民相談室に2人を配置している。

支援の対象は子どもが20歳まで（面会交流は中学3年生まで）

### ②主な取り組み

#### (ア) 関係機関との連携

「明石市子ども養育支援ネットワーク連絡会議」を開催。関係機関・有識者（弁護士・大学教員）・オブザーバー（神戸家庭裁判所）による意見交換及び情報共有の場として連絡会議を開催している。

#### (イ) 啓発活動

離婚届を渡す際に合わせて、養育費や面会交流などの取り決めに関する合意書や手引きを参考書式として配布したところ、全国での養育費の取り決め率が6割なのに対して、明石市では平成27年度に7割となった。この取り組みがモデルとなり、平成28年10月に法務省が「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を作成し配布を開始した。その他、子どもの気持ちを父母に伝える冊子『親の離婚と子どもの気持ち』を配布し、子どもへの配慮を促している。

#### (ウ) 相談体制

月に1回、専門の相談員による子どもの養育専門相談を実施。また、児童扶養手当現況届の提出者を対象に実際している親家庭総合相談会において、養育費・面会交流・子どもの成長について考えるガイダンスを開催している。

#### (エ) 面会交流支援

父母間で子どもの情報を共有するためのノート『こどもと親の交流ノート』（養育手帳）を希望者に配布。また、親子交流支援アドバイザーを中心に、市職員が事前面談・交流日程の調整・子どもの受け渡しやプレイルームでの付添を実施している。面会交流の場として利用する場合、市立天文科学館の入館料は無料となる。

#### (オ) 養育費確保支援

養育費の取り決めや受取りに関する支援を平成29年から実施。また、ひとり親家庭を対象に、弁護士職員による講座も実施している。現在、養育費立替払制度について検討している。

### ③関連施策：戸籍のない子どもに対する支援

戸籍がない方のためのサポートパンフレットを作成・配布するとともに、相談窓口の開設、サポートナンバーカードの交付を行っている。

## (3) 調査の概要2『更生支援の取り組みについて』

### ①取り組みの経緯と体制

明石市内及び近在市には3つの刑務所があり、市内には検察庁・裁判所支部もある。平成28年12月に「再犯防止推進法」が制定されたことから、国機関と連携強化し、刑務所出所者等の再犯防止をさらに推進している。

平成29年4月には、福祉局内に更生支援担当を設置。平成30年4月現在、法務省からの派遣職員2人、弁護士職員1人、福祉行政経験者2人の5人体制としている（その他、弁護士職員1人、社会福祉士職員1人が明石市社会福祉協議会へ出向）

### ②主な取り組み

#### (ア) 関係機関とのネットワーク

平成28年から明石市更生支援ネットワーク会議を26団体で発足し、現在は37団体に拡大している。

#### (イ) 個別ケースの支援

入所中から対象者と面談をし、支援の調整を行う更生支援コーディネート事業を実施している。

#### (ウ) 市民向けの啓発

市広報紙における特集号の掲載や、フェア、フォーラムなどを定期的に開催している。

### ③新たな取り組み

#### (ア) 関係条例の検討

安定的・継続的に取り組みを推進するため、更生支援・再犯防止等に関する条例の制定について、平成30年1月から検討を始めた。

#### (イ) 地域総合支援センターの設置

平成30年4月から、更生支援を含む生活のしづらさを総合的・包括的に支援する拠点として、市内に6カ所、同センターを設置。保護司の面接場所としても提供している。

#### (ウ) 協力雇用主の優遇措置

平成30年7月から、総合評価落札方式・工事品質評価型入札制度・プロポーザル方式に、刑務所出所者等の雇用に関する優遇制度を創設した。

## 4－2 調査・研修概要（岡山県岡山市）

### （1）視察市の概要

岡山市は、古代から吉備文化の発祥地として栄え、江戸時代には岡山藩池田氏の城下町として発展し、明治22年6月1日に市制が施行され、岡山市が誕生した。

瀬戸大橋、岡山空港、山陽自動車道、岡山自動車道などの広域高速交通網の整備が進み、中四国地方のクロスボーダーとして発展を続けている。平成21年4月1日に全国で18番目の政令指定都市に移行した。また、岡山県の県庁所在地でもある。市の中心部には岡山城や日本三大名園のひとつである後楽園を擁している。温暖な瀬戸内の気候により育まれたマスカットや白桃など高級フルーツの産地としても有名である。

- ・人口→708,581人（平成30年6月30日現在）
- ・面積→789.95km<sup>2</sup>
- ・平成30年度一般会計予算→3,171億5200万円

### （2）調査の概要『水辺空間を利用したまちづくり（旭川水辺再生事業）について』

#### ①概要・経過

岡山市では、中心市街地の活性化を目的に、岡山駅前周辺を対象とした「まちなかのにぎわい創出と回遊性向上に向けた社会実験」及び岡山城・後楽園周辺を対象とした「旭川水辺再生の取り組み」を行っている。

旭川水辺再生の取り組みについては、笑顔あふれる中心市街地の創出を目指した「中心市街地活性化政策パッケージ」のひとつとして位置づけられ、水辺の回遊性の向上や水辺の魅力を活かした賑わいの拠点創出について、市と国土交通省が連携して取り組むこととしている。

#### ②具体的対応策・取り組み状況

岡山市では、平成26年11月に市と国土交通省が共同で記者発表した「集う・憩う・楽しむ水辺－旭川再生」の取り組みの具体化に向け、地域の経済界や大学、関係行政機関が一緒になって水辺再生事業の方向性などを検討する「岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議」を平成27年5月28日に設置した。

この戦略会議は、旭川全体にわたる川づくりなどについて意見交換を行い、旭川水辺空間の利活用促進と岡山城・後楽園周辺を中心とした魅力あるまちづくりについて検討することを目的としており、平成27年5月28日と平成28年1月20日の2回開催している。水辺再生戦略を検討するに当たっては、住民の意見を反映させるため、町会代表者なども構成員となっている「旭川かわまちづくり計画検討・推進会議」からの意見も取

り入れている。

戦略会議の提言を受けて、現在、市と国土交通省では、次の8施策を進めている。

#### 【水辺の回遊性の向上】

- (ア) 歩行性の悪い水際部や堤防上の回遊路を安全に散策できるように整備する。
- (イ) 後楽園東側の堤防上に回遊性向上を目的とした歩行空間を整備する。
- (ウ) 護岸整備と併せ、水際部へのスロープを整備する。
- (エ) 散策される方への案内看板などを設置する。

#### 【水辺の魅力を活かしたにぎわいの拠点創出】

- (ア) 石山公園を旭川水辺空間への玄関口として位置づけ、石山公園のリニューアル整備を行う。(平成31年秋以降に着工予定で民間活力導入によるオープンカフェ公募を含む)
- (イ) にぎわいの場の創出と安全性の向上を目的とした護岸整備を行うことで、石山公園から後楽園までの連続性を確保する。平成27年度から平成29年度にかけて旭川さくらみちの整備として桜の保全・植え替えを行った。
- (ウ) 水辺の見えるオープンカフェの常設を目指す。平成27年度と平成28年度にオープンカフェ社会実験を行った。
- (エ) 旭川を利用したカヌー教室や旭川さくらみちと水辺空間で開催される岡山さくらカーニバル、石山公園を活用したアートイベントなど旭川水辺空間を、にぎわい創出の場として積極的に活用する。

### (3) 効果・課題

#### ①効果

平成27年度と平成28年度に石山公園で行われたオープンカフェ社会実験の結果が報告された。平成27年度はキッチンカーによる不定期営業、平成28年度は仮設店舗による常設営業(水曜定休日)とした。

来客者数は、平成28年度が平成27年度と比較して平日で約2.1倍、休日で約3.8倍であった。売上高は、平日で約2.2倍、休日で約2.7倍であった。来客者数、売上高ともに前年度を大幅に上回っており、オープンカフェの常設化を目指す市にとって手応えのある結果となった。

#### ②課題

旭川水辺空間は、市街地から近い距離にあるにもかかわらず、水辺のアクセス性が不便であったり、水辺の回遊路の歩行性が悪いなどの点から利用者が少ないことが課題となっている。

### <現場写真>

リニューアル整備が予定されている石山公園前・民間活力導入による水辺の見えるオープンカフェの常設が予定されている。旭川を挟んで右前方に岡山城・左前方に後楽園を望む。



## 5－1 感想及びまとめ（兵庫県明石市）

### (1)『子ども養育支援事業について』

明石市では、前述のとおり、離婚届をもらいに来た段階で、養育費や面会交流などの取り決めに関する合意書や手引き一式を配布。養育費確保の支援や、面会交流の調整・付添いまで幅広く支援を行っている。また、当事業の対象となる親に確実に知ってもらえるように、児童扶養手当現況届の提出者を対象にした説明会の場でも紹介するなどの工夫により、全国での養育費の取り決め率が6割なのに対して、明石市では平成27年度に7割になるなどの効果がでている点は高く評価できる。

本市でも平成30年4月から、子どものための養育費相談事業を開始したが、離婚する前段階での親全員への事業の周知方法、手引き一式の配布、面会交流など養育に関する幅広い養育支援は、本市においても参考とすべきと考える。

### (2)『更生支援の取り組みについて』

明石市は市内及び近隣に刑務所等が存在しており、国と連携して当事業を積極的に進めることができ強く求められる環境下にあることから、本市と必ずしも同じ状況とは言えない面はある。しかし、平成29年犯罪白書等の資料によると、

犯罪の検挙人数は減少しているものの、再犯者が検挙人員に占める割合は年々高くなっています。平成28年度では48.7%となっている。さらに、出所後に再度刑務所に入る高齢者の割合は70.2%であり、高齢化が進む中、更生支援の必要性は高まっているといえる。

地域全体で更生を支援するための取り組みとして、保護司だけでなく関係機関の連携の仕方や市民への啓蒙活動において、明石市の取り組みは、本市でも参考になると見える。

## 5-2 感想及びまとめ（岡山県岡山市）

岡山市では、市、国に県・商工会議所・大学を加え、産学官が一体となって旭川の水辺空間を利用したにぎわいづくりを積極的に進め、岡山城・後楽園の周辺を中心とした魅力あるまちづくりに取り組んでいる。にぎわいのある旭川水辺空間を創るために、ハード面の整備とソフト面の取り組みが継続して行われており、この点で高く評価できる。

本市では、びん沼川の水辺空間を活用し、自然体験の場の創出や地域の魅力向上・活性化を目指した旧青年の家跡地と河川空間が一体となった整備が進められている。平成29年7月から地域住民や関係団体、行政を構成員とする「青年の家跡地等整備推進会議」を5回開催し、平成29年度末に「旧青年の家跡地等の利活用に関する基本方針」が策定された。

平成30年度においては、基本方針をもとに基本設計が策定される予定であるが、施設までのアクセス、施設の機能や規模、管理運営主体、水辺のアクセス性、市民や関係団体と連携した各種イベント、駐車場・駐輪場など今後の検討課題も多く残っている。

今回、水辺空間を利用した賑わいづくりの先進事例として旭川水辺再生事業を視察した結果、改めて旧青年の家跡地とびん沼川の水辺空間を、若い世代や子育て世代を含めた大人も子供も楽しめるような賑わいのある空間として整備することが必要であるという認識を深めた。

本市としても、旧青年の家跡地等の整備を進めるに当たり、賑わいづくりという観点から、岡山市の旭川水辺再生事業の取り組みを大いに参考とすべきである。

\*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管